

電事連会長 定例会見要旨

(2020年9月18日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願ひいたします。

本日、私からは「台風9号・10号への対応」と「原子燃料サイクルの推進」の2点について申し上げます。

<「台風9号・10号への対応」について>

はじめに、今月に入り九州地方を中心に、大きな被害をもたらしました「台風9号・10号への対応」について申し上げます。

この台風の影響で、お亡くなりになられた方々に、心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

また、各被災地域では電力設備も被害を受け、九州地方を中心に西日本の広いエリアで多数の停電が発生し、お客さまに大変なご迷惑とご不便をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今回の台風で被災した地域では、各エリアの送配電事業者が自治体などの関係機関と連携しながら、全力で設備の復旧作業にあたってまいりました。

特に甚大な被害が発生した台風10号への対応として、台風の影響が想定された沖縄、四国、中国を除いた全国の一般送配電事業者6社（北海道、東北、東京、中部、北陸、関西）が、台風の接近前から、九州エリアへ対応要員や高圧発電機車を、順次応援派遣するなど、停電の早期復旧に努めてまいりました。これらの取り組みなどにより、今月9日までに、被害が大きかった九州エリアにおいても、送電を全て復旧しております。

私ども電気事業者にとりまして、「電力の安定供給」は最大の使命であります。

安定供給や停電の早期復旧につきましては、引き続き、電力各社間でしっかりと協力して、お客さまに安定した電気をお届けできるよう、全力で取り組ん

でまいる所存です。

<「原子燃料サイクルの推進」について>

次に、「原子燃料サイクルの推進」について申し上げます。

7月29日に、日本原燃が原子力規制委員会より、六ヶ所再処理工場の「事業変更許可」を受領し、その後、8月21日には、工場の竣工時期を「2021年度上期」から「2022年度上期」へ変更することについて、地元の青森県や六ヶ所村へと報告いたしました。

また、8月31日に開催された審査会合では、日本原燃が安全性向上対策工事を行うために必要な「再処理施設における設計及び工事の計画の認可（設工認）」の1回目の申請について、本年10月に実施する方針を示したところであります。

日本原燃は、今後、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた、安全性向上対策工事に全力で取り組んでいきますが、私ども原子力事業者としても、業界一丸となって、引き続き、日本原燃を全面的に支援してまいります。

一方、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、8月中旬以降、北海道寿都町や神恵内村において、NUMOが募集する文献調査への応募の検討に関する報道がなされております。

自治体や地域の皆さまから、最終処分事業にご関心を寄せていただけることは、大変ありがたいことと受け止めております。

私どもとしても、高レベル放射性廃棄物の発生者としての基本的な責任を有する立場から、引き続き、国やNUMOと連携しながら地域の皆さまとの対話活動などを継続することで、処分事業にご理解を深めていただき、少しでもご関心を寄せていただけるよう取り組んでまいります。

資源に乏しい我が国のエネルギー事情を踏まえますと、原子力発電は今後とも重要なベースロード電源として活用していく必要があり、原子燃料サイクルは、ウラン資源の有効活用、廃棄物の減容、有害度低減などの観点から極めて

重要であります。

プルサーマルの推進や六ヶ所再処理工場の竣工、高レベル放射性廃棄物の最終処分といった原子燃料サイクルの諸課題について、関係事業者間で連携しながら、より一層取り組みを加速してまいる所存です。

<最後に>

最後になりますが、電力業界の信頼回復に向けた取り組みについて、申し上げます。

関西電力の金品受け取り問題を風化させないための対策として、電力各社のコンプライアンス徹底に向けた取り組みを実務面から支援するため、8月24日に、電事連内に「コンプライアンス連絡会」を設置し、実務者レベルの会議を開始いたしました。

また、本日、通算で8回目となる「企業倫理等委員会」を開催し、電力各社のコンプライアンス徹底に向けた取り組み状況などについて報告を受けたところであります。

私ども電気事業者としては、こうしたコンプライアンスの徹底に向けた不断の取り組みを継続していくことを通じて、引き続き、電気事業に対する社会の皆さまからの信頼回復に努めてまいる所存です。

本日、私からは以上です。

以 上